

カーライフを応援する頼れる補償です。まずはお見積もりを!

マイカー共済

自動車総合補償共済

【契約期間】
随時募集：効力開始日の翌月1日から1年間です。
※新規申込書を投函した日（消印日）の翌日の午前0時より効力が開始します。

※本記載の内容は、共済商品の概要を説明したものです。ご契約の際はマイカー共済専用の「パンフレット」「ご契約のてびき（契約概要・注意喚起情報）」を必ずご覧ください。

マイカー共済 3つのメリット

1 団体割引20%※適用

※記載の団体割引率は、当該団体に対する割引率です（契約個々の割引率は異なります）。また、適用される割引率は、毎年11月末時点の実績（契約件数・損害率）で決まるため、変動することがあります。

2 24時間365日

マイカー共済ロードサービス付き

3 契約者=組合員で 家族の車にも団体割引が適用!!

主たる被共済者になれる方

❶ 組合員本人　❷ 組合員の配偶者*1
❸ 組合員の同居の親族*2
❹ 組合員の配偶者の同居の親族*2

*1 配偶者には内縁関係を含みます。*2 別居の未婚の子も含まれます。

7才の交通安全プロジェクト

こくみん共済 coop 公式キャラクター ピットくん（森林労連共済推進本部）

こくみん共済 coop 森林労連共済推進本部は「7才の交通安全プロジェクト」に取り組んでいます。

団体割引は多くの組合員の利用と安全運転に支えられています。



マイカー共済 新規加入 お見積もり 受付中!!

スマホでラクラク！いつでもどこでもカンタン依頼！※1

3つのステップでお見積もり依頼が完了!

ステップ1 スマートフォンでご契約の「自動車保険証券（共済契約証書）」と「車検証※2」を撮影します。
画像にブレがないように撮影願います。

ステップ2 スマートフォンで二次元コードを読み込んでアクセス!

ステップ3 ステップ1で撮影した画像をアップロード、必要事項を入力して見積もり依頼を完了します。

県番号: 53　団体番号: SIN0000

「車検証※2」の写しと現在ご契約中の「自動車保険証券（共済契約証書）」の写しを共済本部までご提出いただければ、お見積もりいたします。
お見積もりを希望される方は 0120-310-856（ミドリハイロー）までご連絡ください。

※1 現在ご加入の保険（共済）の適用等級や過去履歴によっては、契約を引き受けできない場合があります。
※2 ICタグの格納された電子車検証は受付できませんので、その場合は自動車検査証記録事項（写し）をご提出ください。

3つのステップであなたにピッタリの補償が見つかる!

① 基本補償

おすすめ

〈人身傷害補償〉

最高 5,000万円

〈対人賠償・対物賠償〉

無制限

② お車の補償

おすすめ

〈車両損害補償〉

一般補償

(自己負担額 10万円)

③ 割引制度や特約を組み合わせましょう

安心が広がる特約と
共済掛金をおトクにする
割引もご用意しています。

無事故割引等級&割引率 最大22等級 65%割引

安全運転で無事故を続けた期間が長いほどおトクになります。

特約や割引制度を組み合わせて掛金をおトクに!

- 運転者年齢条件
- 運転者本人限定特約
- 運転者本人・配偶者限定特約
- 子供特約
- 新車割引
- 衝突被害軽減ブレーキ(AEB)割引
- ハイブリッド車割引
- 複数契約割引
- セカンドカー割引
- 福祉車両割引
- 人身傷害の被共済自動車搭乗中のみ補償特約

安心の特約はさまざまな場面であなたを力強くサポート!

- 弁護士費用等補償特約
- 自転車賠償責任補償特約
- 交通事故危険補償特約
- マイバイク特約

お車の補償にセットすればさらに安心の特約!

- 車両損害の無過失事故に関する特約
- 地震・噴火・津波に関する車両全損時一時金補償特約
- 付随諸費用補償
- 新車買替特約